

企業版ふるさと納税による寄附を募集しています

荅北町では、町民と行政の協働によるまちづくりを基本に、本町の恵まれた自然や文化、人と人のふれあいを大切に継承し、将来に向けた計画的なまちづくりを進めて参ります。各企業様には企業版ふるさと納税により、その応援をしていただければ幸いです。

1. 寄附を行う事業内容

1. 荅北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする事業
小規模事業者等の創業に係る支援や後継事業者の支援など
地場産業の支援を行います。



2. 荅北町とのつながりを築き、荅北町への新しいひとの流れをつくる事業
観光協会の育成や町に関する情報発信など交流人口の拡大に関する事業を行います。

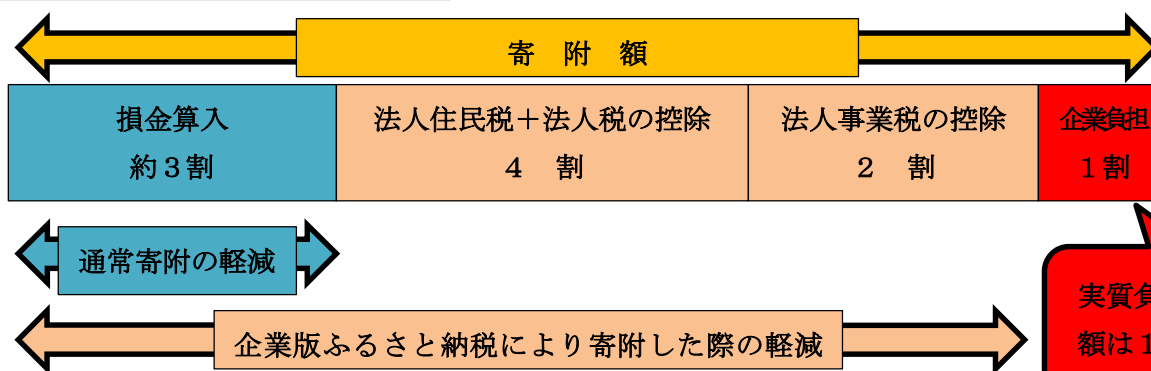
3. 町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
子育て医療支援・ICT教育・婚活イベントなどライフプランや
教育に関する事業を行います。



4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業
各種インフラ、地域防災の整備・福祉事業への支援を行います。



2. 寄附に関する控除内容



損金算入の軽減効果と合わせて最大で寄附額の9割の法人関係税が軽減されるほか、寄附を行うことで地場産業の活性化や企業のイメージアップにつながります。

3. 寄附の要件

1. 対象寄附額は10万円以上となります。
2. 寄附に対する直接的な見返りは受け取れません。
3. 荅北町外に本社がある事業者様に限ります。

【お問い合わせ窓口】

荅北町役場 総務課

☎ : 0969-35-1111

Mail : REIHOKU@town.reihoku.lg.jp